

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00314000000	調達件名	タイ国使用済み自動車(ELV)の適正管理に向けた包括的的制度構築プロジェクト詳細計画策定調査(ELV管理)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 国家自動車政策委員会(National Electric Vehicle Policy Committee)が2021年5月に発表した「EVロードマップ」では、2030年までにタイで製造する自動車全体の50%を電気自動車(Electric Vehicle。以下、「EV」)にするという目標を掲げており、今後タイにおいてEVへの乗換需要が高まり使用済み自動車(End of Life Vehicle。以下「ELV」)の急増が予想される。タイにおけるELV適正管理制度は未整備で、手作業での自動車解体が場当たりのに行われ、環境負荷物質が適正処理されておらず、フロン類の大気放出によるオゾン層破壊や温室効果促進、廃油・廃液・廃材による土壌汚染・水質汚濁といった環境被害が懸念される。また、適切な制度や技術不足からELVから発生する資源を最大限回収できておらず、資源価値の最大化が実現されていない。本事業は、タイ政府によるELVの適正管理に必要な政策、体制、システム等の制度準備を行うことで、環境負荷物質の適正処理や資源循環を支援するもの。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、工業省工業局(DIW、MOI)等との協議を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容を提案・整理する</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ELV管理</p> <p>【人月合計】 1.20人月(現地0.70、国内0.50)</p> <p>【現地派遣期間】 21日間</p> <p>【現地派遣時期】 2023年9月上旬~下旬</p> <p>【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00315000000	調達件名	タイ国使用済み自動車(ELV)の適正管理に向けた包括的制度化構築プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 国家自動車政策委員会(National Electric Vehicle Policy Committee)が2021年5月に発表した「EVロードマップ」では、2030年までにタイで製造する自動車全体の50%を電気自動車(Electric Vehicle。以下、「EV」)にするという目標を掲げており、今後タイにおいてEVへの乗換需要が高まり使用済み自動車(End of Life Vehicle。以下「ELV」)の急増が予想される。タイにおけるELV適正管理制度は未整備で、手作業での自動車解体が場当たり的に行われ、環境負荷物質が適正処理されておらず、フロン類の大気放出によるオゾン層破壊や温室効果促進、廃油・廃液・廃材による土壌汚染・水質汚濁といった環境被害が懸念される。また、適切な制度や技術不足からELVから発生する資源を最大限回収できておらず、資源価値の最大化が実現されていない。本事業は、タイ政府によるELVの適正管理に必要な政策、体制、システム等の制度準備を行うことで、環境負荷物質の適正処理や資源循環を支援するもの。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続については監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月(現地0.70、国内0.50) 【現地派遣期間】 21日間 【現地派遣時期】 2023年9月上旬~下旬 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00310000000	調達件名	エルサルバドル・メキシコ国北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－調査団参团
	履行期間(予定)	2023年7月31日	～	2023年10月31日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 メキシコおよびエルサルバドル太平洋沿岸部には、持続的発展に不可欠な物流拠点・観光地を含む国際港湾都市が形成されている。同都市においては地震・津波による直接的な被害のみならず、災害事象がドミノ式に発生する複合災害、すなわち津波火災、化学物質の流出と津波による拡散、サプライチェーンを介した地域的・地球規模的経済被害が想定されることから、両国の主要港湾都市における災害リスク評価、リスクコミュニケーション、工学的な対策の提案を通じた災害リスクの軽減策が求められている。</p> <p>【目的】 本調査では、メキシコ及びエルサルバドル政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】地震・津波防災(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>【人月合計】1.3人月(現地0.8人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】25日間</p> <p>2023年8月上旬～9月上旬を予定(時期を調整中)。</p> <p>【渡航回数】1回(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00311000000	調達件名	エルサルバドル・メキシコ国北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究(地震・津波防災)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2023年7月31日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 メキシコおよびエルサルバドル太平洋沿岸部には、持続的発展に不可欠な物流拠点・観光地を含む国際港湾都市が形成されている。同都市においては地震・津波による直接的な被害のみならず、災害事象がドミノ式に発生する複合災害、すなわち津波火災、化学物質の流出と津波による拡散、サプライチェーンを介した地域的・地球規模的経済被害が想定されることから、両国の主要港湾都市における災害リスク評価、リスクコミュニケーション、工学的な対策の提案を通じた災害リスクの軽減策が求められている。</p> <p>【目的】 本調査では、メキシコ及びエルサルバドル政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「北米・中南米地域北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 本業務の業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】地震・津波防災(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>【人月合計】1.3人月(現地0.8人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】25日間</p> <p>2023年8月上旬ー9月上旬を予定(時期を調整中)。</p> <p>【渡航回数】1回(エルサルバドル・メキシコ)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります(その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00303000000	調達件名	コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2(種子生産)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年7月31日 ~ 2024年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質向上を目的としているコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。同国ではコメの優良種子が安定的に供給されておらず、また、種子の純化技術・体制が未発達であるという課題があり、そのことが付加価値の高い国産米の流通量の拡大を阻害している。</p> <p>【目的】 質の高い国産米の販売量の増加に向け、種子の純化、種子生産農家への研修等を通じて市場ニーズの高い優良種子の安定供給体制を構築する。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトが選定した品種を中心に、コメ関連の研究機関との連携の上、種子の純化と増殖を行い、国立研究所による品質認証を取得する。 ・支援対象の国産米SCに含まれる種子生産農家に対して種子の適正栽培技術習得のための研修を実施する。 ・種子生産農家に対して、プロジェクトで純化・増殖した種子を配布し、純度の高い種子を生産・管理するための技術指導を行う。 ・種子生産の技術や、技術指導や研修から得られた教訓を踏まえ、カウンターパート機関の稲作栽培マニュアルにその内容を反映する。 ・種子生産農家や研究機関、コメ流通業者、精米業者等の稲作生産関係者間の連携に基づく優良種子の安定供給体制を検討し提案する。 			留 意 事 項	<p>【人月合計】 6.00人月(現地5.50人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地業務期間】 2023年8月上旬~2024年9月下旬</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00304000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (収穫後処理/農業機械)		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2023年10月2日 ~ 2024年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン(SC)の確立を通じて、コメの販売量と質向上を目的としているコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。プロジェクト構成要素の中で、特にコメ生産農家、精米業者による適切な収穫後処理・品質管理技術の導入や、持続的な農業機械サービス提供のための体制確立が期待される。</p> <p>【目的】 プロジェクト対象の国産米サプライチェーン(SC)関係者の収穫後処理技術の向上、収穫後ロスの減少、最終生産物の品質向上、および持続的かつ質の高い農業機械サービスの仕組みの確立を目的とする。</p> <p>【活動内容】 ・コメの品質向上のため、農家および精米業者向けに研修等を通じて技術指導を実施する。 ・籾の乾燥や異物除去などの収穫後処理技術の実証試験を実施し、普及に繋げる。 ・プロジェクトで設立したコメ品質検査ラボを運用し、コメの品質検査、分析および分析結果を品質向上に活用する体制を強化する。 ・農業機械サービス業者による耕耘や収穫作業等の機械サービスをコメ生産農家が利用するための支援を実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 6.08 PM (現地5.23人月、国内0.85人月) 【現地業務期間】 2023年10月上旬~2024年9月下旬</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00338000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【都市交通計画】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00339000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【都市計画】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5MM)</p> <p>【その他留意事項】 ・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00340000000	調達件名	ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト詳細計画策定調査【環境社会配慮】		
	公示日(予定)	2023年6月21日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 カトマンズ郡、ラリトプル郡及びバクタプル郡の3郡から構成されるカトマンズ盆地はすでに都市人口が300万人を超え、2030年には374万人に到達すると予測されているが、地理的制約も大きく道路網の拡充が容易ではない中、交通量を吸収できず渋滞は悪化の一途を辿っている。過去にもJICAマスタープランや他ドナーによる都市交通分野の調査・支援は実施されているが、今次、2015年ネパール震災後の人口動態や交通状況の実態把握、既往調査のレビューを通じ、改めて将来交通の検討を行い、最適な都市交通システムの提案に向け、マスタープランの改訂を支援することの要請が日本政府になされた。</p> <p>【目的】 ネパール国カトマンズ盆地都市交通システムマスタープランプロジェクト(開発調査型技術協力)の実施に先立ち、協力要請の背景、内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画を策定し、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。また環境社会配慮の次の点に係る情報収集を行う。 ①環境・社会面の法制度概要の調査 ②予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成 ③情報公開用資料の作成</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・本業務に係る契約は、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 ・プレ公示の内容(履行期間等)は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00347000000	調達件名	フィリピン国マニラ首都圏ITS改善による交通管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査 (ITS/交通管理)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期限(予定)	2023年12月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピン共和国マニラ首都圏では人口の過密化と自動車登録台数が2016年対前年比24.6% (日本貿易振興機構、2017年) 増加するなど、経済成長に伴う交通需要の急伸が続いており、同地域に深刻な交通混雑を生じさせている。また、国際協力機構支援による「フィリピン国マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査に係る補足調査」(2019年3月)では、何も策を講じない場合、2035年の経済損失は1日あたり約9,600万ドル、周辺州では約1億500万ドルに達するとの試算されている。これらの問題に対し道路網・鉄道網の整備といったハード面のみならず、交通管理を通じた交通渋滞発生箇所の交通渋滞緩和、交通取り締まり能力強化等のソフト面からの支援が必要となるが、マニラ首都圏開発庁 (Metropolitan Manila Development Authority、以下人月DA) のITSマスタープランは2014年にフランスの支援により策定後更新されておらず、現在の交通渋滞状況と整合性が取れておらず、ITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、ITSマスタープランの作成を通じたITSにおける計画能力の向上、ITS技術を用いた交通管理施策実施能力及び関係機関との調整能力の向上を通じ、マニラ首都圏内の都市交通管理能力の向上を図り、もってマニラ首都圏における渋滞改善並びに交通事故の削減に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、人月DAとの協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、フィリピン共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ (人月) 締結を行うことを目的とするものである。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ITS/交通管理 【人月合計】 約1.3人月 (現地0.5人月、国内0.8人月) (予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年10月上旬~10月中旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「評価分析」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00348000000	調達件名	フィリピン国マニラ首都圏ITS改善による交通管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期限(予定)	2023年12月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピン共和国マニラ首都圏では人口の過密化と自動車登録台数が2016年対前年比24.6% (日本貿易振興機構、2017年) 増加するなど、経済成長に伴う交通需要の急伸が続いており、同地域に深刻な交通混雑を生じさせている。また、国際協力機構支援による「フィリピン国マニラ首都圏の持続的発展に向けた運輸交通ロードマップ作成支援調査に係る補足調査」(2019年3月)では、何も策を講じない場合、2035年の経済損失は1日あたり約9,600万ドル、周辺州では約1億500万ドルに達するとの試算されている。これらの問題に対し道路網・鉄道網の整備といったハード面のみならず、交通管理を通じた交通渋滞発生箇所の交通渋滞緩和、交通取り締まり能力強化等のソフト面からの支援が必要となるが、マニラ首都圏開発庁(Metropolitan Manila Development Authority、以下人月DA)のITSマスタープランは2014年にフランスの支援により策定後更新されておらず、現在の交通渋滞状況と整合性が取れておらず、ITS機器の適切な導入計画の立案・実施による交通容量の拡大は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は、ITSマスタープランの作成を通じたITSにおける計画能力の向上、ITS技術を用いた交通管理施策実施能力及び関係機関との調整能力の向上を通じ、マニラ首都圏内の都市交通管理能力の向上を図り、もってマニラ首都圏における渋滞改善並びに交通事故の削減に資するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、人月DAとの協議や情報収集結果をふまえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、フィリピン共和国側関係機関と本プロジェクトに係るミニッツ(人月)締結を行うことを目的とするものである。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約1.1人月(現地0.5人月、国内0.6人月)(予定) 【留意事項】 (1)本契約では現地業務を2023年10月上旬~10月中旬頃に想定しています。 (2)弊機構が別契約にて本調査に関連する「ITS/交通管理」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることを求められます。 (3)プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00320000000	調達件名	アジア地域東ティモール国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクトおよびインド国ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2024年1月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 東ティモール：東ティモール民主共和国(以下、「東ティモール」)では、農業を基盤とした産業の育成を進めていくことが重要な課題である。同課題に取り組むべく、東ティモール政府は我が国に対し、「国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト」を要請し、2016年9月に開始された。 インド：インド国では、農業セクターは重要な産業であるが、農家の所得水準の低さが課題とされている。ウッタラカンド州では山岳地帯の冷涼な特徴を活かし、果樹を中心とした園芸農業が盛んであるが、同様の課題を抱えている。農家の能力や農業インフラ整備を目的に円借款事業「ウッタラカンド州統合的園芸農業開発推進事業」が実施中であり、同事業対象地における更なる園芸農業の振興と農家所得の向上を目指し、インド政府は我が国に有償附帯技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p>【目的】 東ティモール：プロジェクトが、2023年12月に終了予定であるため、プロジェクトの活動実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 インド：プロジェクトの計画枠組み・実施体制・成果や活動等を整理した上で、内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる協議記録の署名・交換と先方実施機関との合意文書の締結を目的とする。</p> <p>【活動内容】 東ティモール：米生産能力向上にかかるプロジェクトの終了時評価を行うもの。本業務従事者は、他の調査団員などと協力・調整し、東ティモール側関係者と合同でプロジェクトを評価するために必要な情報を収集・分析し、終了時評価報告書(案)を取りまとめる。 インド：園芸農業普及にかかるプロジェクトの詳細計画策定調査を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果に必要な情報を収集・分析し、報告書として取りまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約2.4人月(現地：1.4人月、国内：1人月)</p> <p>【現地派遣期間】 東ティモール：2023年9月上旬～2023年9月下旬(現地3週間) インド：2023年11月中旬～2023年12月上旬(現地3週間)</p> <p>【渡航回数】 2回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00341000000	調達件名	パラオ国ミバエによる被害軽減手法の開発導入プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年10月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオでは、新型コロナウイルスの影響により観光業に依存していた経済が深刻な打撃を受けたことから経済・食料安全保障が一層意識されている一方、農業生産においては、ミバエ被害が深刻な問題となっており、果樹栽培を含めた農業の阻害要因の一つとして長年課題となっている。上記を背景として、2021年5月に日パラオ農業協力に関する覚書が署名され、その後、同年6月に開催された日パラオ首脳会談において、当国大統領からミバエ対策の技術移転にかかる要請がなされており、ミバエ被害軽減手法の開発・改善を通じた農業振興が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、パラオ関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びパラオ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、農業・漁業・環境省(MAFE)等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix)やプラン・オブ・オペレーション(Plan of Operation)等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年8月下旬~9月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00280000000	調達件名	キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1人月(現地 0.70人月、国内 0.30人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、物流計画、輸送システム計画のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00281000000	調達件名	キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(物流計画)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、キューバ独自の貨物輸送計画(Balance of Cargo)の効率化にかかる情報収集及び協力枠組みの検討を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】物流計画</p> <p>【人月合計】約 1.1人月(現地 0.7人月、国内 0.4人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、輸送システム計画、評価分析のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00282000000	調達件名	キューバ国物流の改善および貨物輸送の最適化プロジェクト詳細計画策定調査(輸送システム計画)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キューバ国は、国内交通インフラ・施設の整備、交通サービス産業の投資が不足しており、運輸交通サービスの効率化において課題を抱えている。具体的には、キューバ独自の貨物輸送計画システム(Balance of Cargo)において、不十分な計画、関係組織間との調整不足による非効率な運営が、輸送コストの最小化を妨げている。また、輸送計画・実績のデータベース化が出来ておらず、需要の特定や計画に沿った実施のモニタリングが不十分である。かかる状況下、JICAは開発計画調査型技協「全国運輸マスタープラン策定プロジェクト(2018-2022)」を実施し、物流システムの改善に向けたプロジェクトを提案した。本事業は、キューバ政府が日本政府に対して、同マスタープランの内容をもとに貨物輸送計画システムの改善及びそのシステムのデータベース化に向けた能力強化を要請したことを受けて実施する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、①協力の枠組について先方実施機関および関係機関と協議し、役割分担・方針を確認すること、②本格協力の枠組み、実施方法、留意事項等について先方実施機関および関係機関と合意し、討議議事録を締結すること、を目的とする。</p> <p>【活動内容】本事業の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者およびJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、既存の物流業務、物流設備及び通信設備の実態の確認と課題分析、並びに担当分野の観点から協力枠組みの検討を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】輸送システム計画</p> <p>【人月合計】約1人月(現地 0.70人月、国内 0.30人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年8月下旬~2023年9月上旬(3週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務従事者に加え、物流計画、評価分析のコンサルタントが参画予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00291000000	調達件名	ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1. 44人月(現地0. 7人月、国内0. 74人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00292000000	調達件名	ザンビア国下痢リスク可視化によるアフリカ都市周縁地域の参加型水・衛生計画と水・衛生統計プロジェクト詳細計画策定調査(水・衛生)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的</p> <p>ザンビアではルサカ都市圏への人口流入が続いているが、拡大する未計画居住区内において水・衛生施設の整備が進まず、下痢症やコレラ等の水系感染症が頻発している。水系感染症の予防のためには、施設整備だけでなく、住民への衛生啓発や住民自身による予防対策・行動も有効であるが、住民にとって水・衛生の課題は必ずしも優先事項となっている訳ではない。本事業では、大腸菌検査を行うことにより住民自らが下痢リスクを可視化・認知し、環境衛生の改善につながる水・衛生改善計画を策定する仕組みを構築することで、下痢リスクを許容レベルまで低下させることを目的としている。</p> <p>今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ザンビア政府関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめに協力する。</p> <p>2) 活動内容</p> <p>本業務の業務従事者は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)事業の主旨・目的・制度及び手続等を十分に把握の上、他の調査団員と協力し、評価6項目に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】水・衛生</p> <p>【人月合計】1. 44人月(現地0. 7人月、国内0. 74人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年10月上旬~11月上旬のうち約3週間を想定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00275000000	調達件名	全世界(広域)インドネシア国東南アジアフードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立/ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト(SATREPS)詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年6月28日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月7日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 (インドネシア) インドネシア国では、2060年に温室効果ガス排出ゼロを達成する目標を掲げている一方、大規模農業から生じる農業廃棄物の廃棄が河川・土壌汚染や温室効果ガス排出増加を主とする環境問題を引き起こしており、農業廃棄物のバイオ燃料、化学品等への有効利用が求められている。このような背景のもと、インドネシア政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「フードエステート廃棄物の変換技術によるバイオ循環経済の樹立」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>(ウズベキスタン) ウズベキスタン国の電源構成は、国産化石燃料による火力発電が約92.5%、水力発電が約7.5%と環境負荷が高い状況であることから、2022年発表の新国家開発戦略において、再生可能エネルギーを活用した持続的な「グリーン成長」が重要な戦略の一つに挙げられている。このような背景のもと、ウズベキスタン政府は地球規模課題に対応する科学技術協力(SATREPS)案件「ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン/ブルー水素製造技術開発プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p>【目的】 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 2.0人月(国内:1.0人月、現地:1.0人月) 【現地派遣期間】 インドネシア2週間(2023年9月後半を想定)、ウズベキスタン2週間(2023年8月後半を想定) 【渡航回数】 2回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00105000000	調達件名	キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト(病院デジタル化運用促進)		
公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	キューバ事務所	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2023年9月1日	～	2024年3月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 キューバでは1959年の革命以降、社会政策の拡充を重視し、特に保健医療分野は当国の最重要課題の一つである。しかしながら長きにわたる米国の経済制裁の影響等により、医療機材の整備・更新等が適切になされておらず、保健医療体制の改善・更新・強化が喫緊の課題となっている。これに対して、JICAは、2016年には無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」、2017年からは技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を実施し、デジタルX線画像診断システム機器を含む医療機材の導入とその維持管理技術および画像診断技術の向上が図られた。本プロジェクトでは、上記の成果を活用しつつ、画像診断における病院デジタル化モデルの構築支援を行う。本プロジェクトは2022年3月から3年間の予定であり、本公示対象の2年次はパイロット病院のデジタル化推進のための能力強化に係る活動を行う。</p> <p>【目的】本専門家はパイロット病院を対象に、①パイロット病院における効果的な医用画像活用のための院内情報通信ネットワーク設備の最適化、②画像診断における病院デジタル化推進に向けた基礎の構築に係る活動を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 保健省による「画像診断における病院デジタル化ガイドライン」の進捗管理支援 (2) 各パイロット病院において作成された「院内情報通信ネットワーク機器のメンテナンス・マニュアル」の運用支援 (3) 本邦で実施される国内研修の実施に係る支援 (4) 詳細計画策定調査の実施時に収集された病院のネットワーク環境やニーズに関する既存の資料の分析 (5) モニタリング等プロジェクトの実施に係る支援</p>			留 意 事 項	<p>【担当業務分野】病院デジタル化</p> <p>【人月合計】4.0人月(現地:3.0人月、国内:1.0人月)</p> <p>【現地派遣期間】1回目:2.0人月、2回目:1.0人月</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キューバ共和国「画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト」事前評価表 ・キューバ国 画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書 ・キューバ国家保健システムにおける情報通信技術(ICT)開発利用計画 2017-2021 (Plan de desarrollo y uso de las Tecnologías de la Información y Comunicaciones del Sistema Nacional de Salud 2017-2022) <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更が入る可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00356000000	調達件名	タンザニア国ワンヘルス・教育・官民連携を通じた参加型人獣共通感染症対策プロジェクト 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)―調査団 参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日	～	2023年10月20日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ブルセラ症と人獣共通結核は、世界各国で感染が報告されている人獣共通感染症である。これらは、家畜の流産や乳量減少による経済的被害だけでなく、未殺菌乳製品の喫食や感染家畜との接触による人の流産や労働力低下をもたらし、公衆衛生上の課題となっているため、タンザニア政府は政策指針として家畜疾病の低減を目標に掲げている。しかしながら、これら疾病に関する政府や住民の理解は十分ではなく、疫学調査は一部地域に限定されているため、具体的介入は進んでいない。以上を踏まえ、官民連携、保健・獣医・教育等のセクター間での協働を通じた、ワンヘルス・アプローチに基づく持続的な感染症対策が求められている。	【目的】 本調査では、タンザニア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「ワンヘルス・教育・官民連携を通じた参加型人獣共通感染症対策プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。	【活動内容】 本業務従事者は、SATREPS事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定のJICA職員、日本側研究者と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集・整理・分析する。また、他の調査団員が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野にかかる調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。	留 意 事 項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月) 【現地派遣期間】 2023年9月3日～2023年9月23日 【渡航回数】 1回 【留意事項】 プレ公示の内容は変更となる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00219000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月14日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理にかかるマスタープランの策定について日本の知見が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画的枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、コートジボワール関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、情報のとりまとめ及びコートジボワール側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準や手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年) 独立行政法人国際協力機構(JICA)</p> <p>【留意事項】 コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00220000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト詳細計画策定調査(廃棄物管理計画(中間処理・3R))		
	公示日(予定)	2023年7月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月14日 ~ 2023年11月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理にかかるマスタープランの策定について日本の知見が求められている。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、主に協力実施に必要な廃棄物管理に関する関連情報の収集、整理、分析を行い、協力枠組みについてのコートジボワール側実施機関との合意文書の締結等を目的に実施するものである。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野(廃棄物管理(中間処理・3R))に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 廃棄物管理計画(中間処理・3R)</p> <p>【人月合計】 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【関連報告書公開情報】 アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート令和4年3月(2022年) 独立行政法人国際協力機構(JICA)</p> <p>【留意事項】 コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年6月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00335000000	調達件名	タイ国熱帯山間地における小規模農業経営自立のための植物生理活性物質によるカンキツの持続的安定栽培技術開発 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2023年7月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団
	履行期間 (予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 世界のカンキツ生産は、カンキツグリーニング病により生産量の低下、経済的な損失といった影響を受けている。他方で、カンキツグリーニング病の実用的管理技術は未確立である。タイ北部山間地域は、地理的条件からカンキツは重要な換金作物とされているが、カンキツグリーニング病の被害は避けられず、カンキツ生産の安定化のためには実用的且つ有効なカンキツグリーニング病の対策技術の確立が急務となっている。本事業は、タイの研究機関等との協力のもと、鉄資材の活用による環境調和型カンキツグリーニング病管理技術を開発し、同技術を基盤とするカンキツの持続的安定栽培体系を確立すると共に、同栽培体系に基づいた経営モデルをタイ北部山間地域の小規模農家に導入し経済的自立を実証することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) としてタイ政府から要請があったものである。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、タイ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6基準 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月 (現地0.70人月、国内0.50人月) 【その他留意事項】 ・本業務従事者の現地調査期間は2023年9月中旬～2023年10月中旬を予定 (渡航回数1回を想定) ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント (評価分析) 1名、国立研究開発法人農業・食品産業総合研究機構1名、国立研究開発法人科学技術振興機構1名の6名。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	